
京都税理士協同組合ニュース
KYOZEIKYO

発行所
京都税理士協同組合
発行人 廣瀬 伸彦
編集人 有田 行雄
〒604-0943
京都市中京区麩屋町通御池上ル
上白山町258-2
電話(075)222-2311
E-mail kyozei@kyozei.or.jp



ラスベガスの夜景

中京支所 久徳 健治

シリーズ

京税協委員長からの
お知らせ 第1回

「保険第二委員会」について

保険第二委員長 植田 順



組合員の先生方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。又、平素は組合運営に温かいご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて本年7月30日の京都税理士協同組合（以下「京税協」という）の第35回通常総会におきまして、新たに「保険第二委員会」が設けられました。ご存知の通り、京税協における主たる収入源は、保険事務手数料であり、大部分は大同生命によるところであります。しかし、近年大同生命以外（以下「全税共他」という）の保険事務手数料が増加傾向にあり、今後もこの傾向は続くものと思われます。保険第二委員会は保険部門のもう一つの柱である「全税共」に対する取り組みを強固なものにし、第一委員会と切磋琢磨しながら推進活動を行うために設置されました。それでは「全税共」とは、いったいどんな組織であり、どのような仕組みで保険事務手数料が京税協に入ってくるのかなどの概要を説明したいと思います。

その前に、京税協と全税共の今までの経緯について触れておきたいと思えます。京税協は昭和51年2月に全税共に参加し、今日まで全税共扱いによる生命保険事務手数料収入を収受してまいりました。又、京税協が収受した手数料収入の推移は平成4年の4,600万円をピークに低下が続き、平成16年には1,700万円余に減少しました。しかし漸く、平成17年から増加に転じ、平成18年には2,150万円まで回復しています。

Q1 全税共とは？

A 全税共とは、「全国税理士共栄会」の略称で昭和49年に「税理士とその関与先関係者の福祉共済、経済的地位の向上ならびに親睦を図ること」を目的に、「全国組織の福祉共済団体」として設立されました。

Q2 全税共の会員とは？

A 全税共の構成員は、正会員である全国の税理士会会員と準会員である正会員の家族及び従業員並びに正会員の関与する法人及び事業主、役員、従業員並びにそれらの家族で所定の入会手続きを経た者となっています。

Q3 全税共の運営は？

A 全税共は、理事会及び総会で決定された事業計画・予算に基づいて運営されており、理事会は会長・副会長・専務理事、常務理事及び理事によって構成されています。定期総会は、代議員によって構成され、毎年1回10月に開催して事業報告及び決算、役員選任など

の重要事項を審議決定しています。

Q4 全税共の構成は？

A 全税共は、北は北海道地区会から南は沖縄地区会まで全国15地区会で構成され、各地区会は、その事務を全国24の税理士協同組合及び税理士協同組合連合会に委託しています。

Q5 全税共と京税協との事務委託に関する関係は？

A 全税共におけるVIP大型総合保障制度の保険料年間収入金額は、現在約900億円で、その3%部分の約27億円が保険事務手数料として、全税共の収入源となっています。そしてその27億円を次のように配分しています。まず、保険料集金事務を委託している㈱日税ビジネスサービスに約8億円、各税理士協同組合にはそれぞれその取り扱い高に応じて約14億円を源資として分配し、残り5億円が全税共の事業目的のために使われています。ちなみに第35期における京税協に対する分配額は約2,200万円で、京税協の年間保険事務手数料に対する割合は、約14%に達しており、その割合は今後増加すると予想されますが、京税協も色々な施策を考え、手数料収入の増加に向けて努力しております。

Q6 全税共の収入を増やす為に、組合員はどのように協力すれば良いのですか？

A 組合員の先生方の協力の仕方としては2つの方法があります。1つは、全税共チャンネルの各生保会社の内、代理店制度を設置している各生保会社の代理店に登録して、保険契約を推進していただく方法です。もう一つは、代理店には登録しないが、全税共チャンネルの各生保会社に顧問先等の顧客を紹介していただくという方法です。現在全税共の業務推進活動として、平成12年から税理士事務所の「VIP代理店化推進（Z1）キャンペーン」並びに、同代理店による「挙績（Z2）キャンペーン」を実施しています。又、「VIP大型総合保障制度」並びに「全税共年金」の推進効果を高めるために各税協と提携保険会社の協力を受けて「全国統一キャンペーン」を推進しています。特にこの「全国統一キャンペーン」では各提携保険会社の幹部職員の方々の絶大な御協力を得て、営業職員の方々が成約された保険契約を全税共扱いにしていただくことによってその事務手数料が全税共を通じて京税協にも還元されているというシステムが構築されています。

従いまして京税協としては、毎年1月に優秀な成績を上げていただいた各生保会社の営業職員の方々を対象に表彰祝賀パーティーを開催して、そのご苦勞に報いるため成績に応じて賞品等を贈呈して感謝の意を表明しています。

Q7 全税共のその他の事業は？

A 上記に記載の他、全税共では学術や文化面での社会貢献として、(財)全国税理士共栄会文化財団や(財)日本税務研究センターを創設、又、人間ドックサービス事業やカード会社との提携によるサービスなども行っています。

以上のように、保険第二委員会は、全税共とその提携生保各社との協力関係を堅持しつつ、将来代理店扱いによる保険事務手数料収入が増加した場合は、組合員への還元策も視野に入れ、より活発に活動していきたいと考えておりますので、より一層のご協力をお願いしたいと思います。最後に各組合員のご事業の発展とご健康を心からお祈りし、保険第二委員会のご紹介とさせていただきます。

全国税理士共栄会だより No.378
(2007年10月号)

関与先と税理士業界の発展のために
ただ今、第22回全国統一キャンペーン推進中！

期間 / 平成19年9月～11月

ただ今、提携生保の営業職員の皆さんが税理士事務所を訪問中！



キャンペーンは全税共、各税理士協同組合ならびに次の生命保険会社の協力によって推進されます。
●朝日生命 ●第一生命 ●日本生命 ●明治安田生命 ●住友生命 ●AIGエジソン生命
●アリコジャパン ●富国生命 ●アクサ生命 ●AIGスター生命 ●マスマチュアル生命

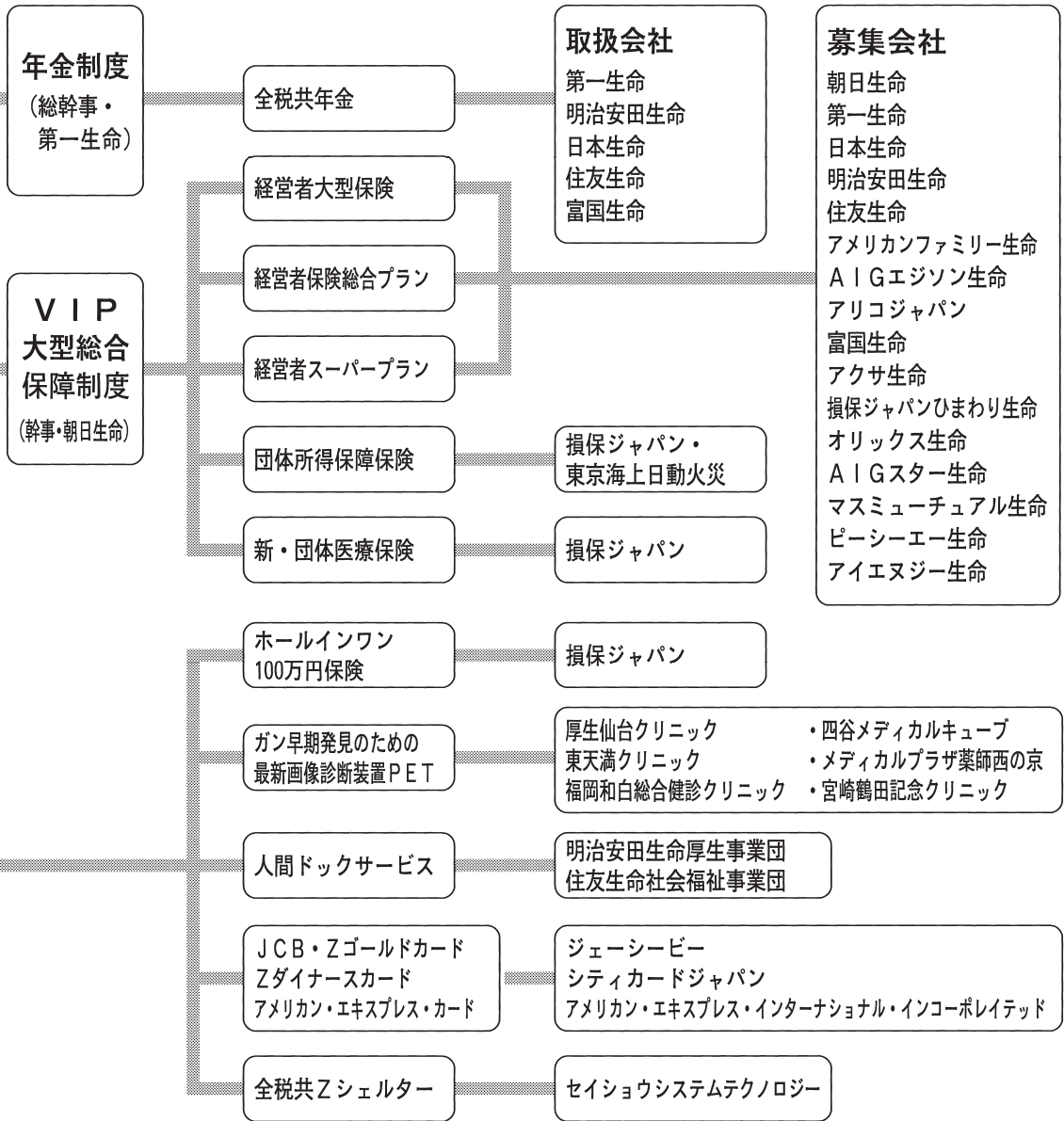
全税共の事業はホームページでご案内しています。http://www.zenzeikyo.com/

「厚生年金の普及に向けて日々奮闘されている
提携生保の営業職員の皆さんに
あたたかい対応をお願いいたします。」

全税共の



事業と組織



大同生命代理店 協議会開催

—10月23日—

平成19年10月23日、ウェスティン都ホテル京都「山城の間」において、京税協・大同生命共催による大同生命代理店協議会が開催されました。

谷明憲保険第一委員長の司会で始まり、廣瀬伸彦理事長の開会の挨拶に引き続き、大島猛文大同生命保険京都税理士共済支社長が、保険契約件数が順調に増加していることに謝意を表し、引き続きご努力ご協力を頂きたいとの挨拶及び報告を行いました。

この後、税理士の野口邦雄先生の「新会社法・税制改正等と具体的な保険指導」とのエネルギー溢れる講演がありました。



最後に、平澤政治保険担当副理事長が閉会の挨拶を行い、場所を「葵殿」に移し、懇親会を行いました。

懇親会では、大同生命から、スタッフ・営業社員の紹介が行われ、和やかな雰囲気の中、お開きとなりました。
(編集委員 有田行雄)

大同生命代理店 協議会に参加して

上京支所 太田 克



平成19年10月23日、東山山麓のウェスティン都ホテル京都において、恒例の大同生命代理店協議会が開催された。京税協にとっては言うまでも無く最も重要な事業である保険業務であるが、組合員たる税理士においても関与先を守り、さらに発展してゆくために、その本来業務として積極的に取り扱うべきである旨の講演が行われ、講師の野口邦雄先生より、その具体的なノウハウが披露された。

生命保険の募集を専門に行っている保険事務所に比べて、税理士事務所は顧客企業の成績や経営者の家族情報等、適切な時期に適切な商品を提示するためのアドバンテージとなるべき情報を有している反面、やはり保険商品そのものの情報や、契約締結のノウハウ等を得るといえる意味ではどうしても不利となる中、このような機会を通じて先達の有用なノウハウを組合員みんなで共有することは、大同生命、京税協、税理士事務所そして関与先企業のすべてが今後益々発展していくために、重要なことであろう。

俳句

子規像の横顔ばかり秋暑し
初秋の風こまやかに去来塚
山の神でんと構へて神無月
枯葦のそよぐ力も失せにけり
老人と猫に暇あり小六月

右京支所 四方 俊彦

京都税理士協同組合厚生会会員のみなさまへ

総合事業保障プラン総合型・L

大同生命の無配当歳満期定期保険 AIUの普通傷害保険

90歳までの長期保障、保険料は一定。

退職金、功労金などの財源としてご利用いただけます。

*このプランには、契約者が京都税理士協同組合所属税理士の関与先であるなど、所定の加入資格を満たした方のみご加入いただけます。ご加入後に加入資格を喪失された場合、保険料の引き上げや保障内容の変更(損害保険部分の解約)等のお取扱となります。加入資格の詳細につきましては、担当者にご確認ください。

◎ご検討・ご契約にあたっては、設計書(契約概要)・重要事項のお知らせ(注意喚起情報)・ご契約のしおり 約款を必ずごらんください。

〈引受保険会社〉 **DAIDO** 大同生命



AIU 保険会社

京都税理士共済支社/
京都市中京区烏丸通り三条下ル
饅頭屋町595-3
TEL 075-256-7102

京都支店/
京都市中京区烏丸通三条下ル
饅頭屋町595
(大同生命京都ビル7F)
TEL 075-223-1651

F-19-1020 (平成19年10月22日) A-59-897

両丹地区懇談会開催



ようやく秋の気配を感じるようになり始めた10月30日、大同生命との共催による両丹協議会と、地区連絡委員会主催の両丹地区懇談会（園部・福知山・宮津・舞鶴・峰山支所）が「サンプラザ万助」（福知山市篠尾新町）において開催された。

両丹協議会は、廣瀬理事長の開会の挨拶、森中大同生命京都支社長の挨拶、大嶋大同生命京都税理士共済支社長より京税協総合事業保障プラン第36期業務推進の報告等がなされた。

次に大野大同生命福知山営業所長により「保険指導実践例」と題し講演が行われた。その講演の中で、法人契約者専用サービスであるセカンドオピニオンサービスという今の時代に合ったサービスの説明が印象に残った。



講演の後、平澤保険担当副理事長の閉会の挨拶で終了した。

休憩の後、両丹地区懇談会が開催された。廣瀬理事長の開会の挨拶に続き、総務、保険、事業の各部門の担当副理事長等より詳細な活動報告がなされた。その報告の後、各部門への質疑応答へと進んだ。進行役の

志田常務理事の質問が無いのではとの心配をよそに、多くの質問及び要望が出された。主な質問等には以下のものがあつた。

- ・今回の協議会の日程が月末（30日）になっているが、月末は避けていただきたい。
- ・春の一泊旅行での写真コンテストが無くなってしまったがなぜ無くなったのか、また復活させてもらうことはできないのか。
- ・会員名簿について、従来のように税理士全員が掲載してある形にはできないのか。



- ・両丹での研修会開催の回数を増やしてほしい。
- ・京都市内の数軒のホテルと提携の交渉がなされているようだが前向きに検討をしてほしい。
- ・京税協ニュースの発行を年4回から6回に増やしてほしい。

これらの質問等に対し、各部門担当副理事長より予定時間をぎりぎりまで使った詳細な回答がなされた。

吉澤総務担当副理事長の閉会挨拶の後、会場を移し懇親会が行われた。

懇親会は、井上事業担当副理事長の挨拶に続き、衣川大同生命福知山支所長の乾杯の発声により和やかに開宴となった。

（今回取材で、京税協ニュースの「京の文学散歩」等を楽しみに読ませてもらっているとお声をいただいた。ニュース編集委員メンバーの陰の苦勞が報われたようで、少し幸せな気分で帰路に着いた）

（編集委員 河村澄子）

両丹協議会・懇談会に参加して



峰山支所 東 幹夫

本年度の両丹協議会・懇談会は、月末にもかかわらず南は園部支所、北は峰山支所までの5支所の参加を得て、福知山のサンプラザ万助で盛大に開催（昨年に近い参加人員）されました。誠に喜ばしいことと思います。後段での質疑応答でも副理事長より、日程の設定でやむなく月末になったいきさつ等、経緯の説明がなされ、また先生方にも配慮した日程に尽力したい旨の回答もありました。

あらためて役員の労苦に対し感謝する次第です。

さて、今回の参加での感想を2点述べたいと思います。第1点は保険事業についてですが、今後とも柱となる事業と思います、しかし地域格差も拡大し都市部への集中が顕著な中、過疎地域での私たちの事業者への役割は、健全な企業育成に向けた財務諸表の提供と助言と考えています。その中でキャッシュフローを中長期的に併せ持って、企業主体で保険を考えようと思います。第2点は業務改革についてですが、組合事業の整理統合の上から思い切った3部門制を歓迎いたします。担当理事役員皆様方の負担が少しでも減少すれば有難いと思います。私も一組員として今後はインターネットを活用しながら組合参加に取組みたいと思います。